

障害のある方、事業主の方、支援機関の方へ

# ジョブコーチ支援のご案内

## ジョブコーチ支援とは

## 利用料は無料です

- 障害のある方が働く企業に一定期間ジョブコーチが訪問し、本人と企業の双方に支援を行うサービスです。
- 障害者本人や企業の希望や特徴に応じた支援を行います。また、本人に対しては職場適応に向けた助言・援助を、企業に対しては効果的な雇用管理に関する助言を行います。安定した職場定着に向けて、本人や企業にとって望ましい自己対処やラインケアの方法を確立できることを一つの目標としています。

## ジョブコーチ支援の内容

## 雇用と同時、雇用後、復職と同時のいずれでも可

- 本人、企業のニーズに合わせたオーダーメイド型サービスです。
- 課題や適応状況に合わせて、支援期間、訪問頻度、支援内容等をご提案します。

### 障害者に対する支援例

- ストレスや疲労に関する支援
- 障害特性に応じた対処方法の検討・習得のための支援
- 障害特性を職場に伝えるための支援
- 生活リズムの構築等、健康管理に関する支援
- 職場での人間関係に関する支援
- 職場でのコミュニケーションに関する支援
- 作業遂行のための支援

### 企業に対する支援例

- 障害特性の理解に関する助言
- 障害特性を考慮した配置や職務内容、職場環境の調整および改善に関する助言
- 障害特性に応じた指示や相談の仕方に関する助言
- 助成金制度他、雇用管理に関する各種情報提供



増加中!

## 相談支援中心型

- 相談スペースにて、近況や困りごとを聞き取り、助言や改善に向けた提案や振り返りを行います。原則、当センター職員が職務エリアに出入りする必要はないため、セキュリティ面を懸念される企業さまにも安心です。
- 相談状況により、作業場面への介入も可能です。

支援期間 3カ月～6カ月程度 訪問頻度 月1～4回程度

## 作業支援中心型

- 集中的に企業を訪問し、本人の作業遂行の状況や職場環境について確認します。
- 本人に適した仕事のやり方や指導の仕方等について、本人と企業に助言・援助を行います。
- 工作上必要なコミュニケーションに関する助言・援助を場面に応じて行います。

支援期間 3カ月程度 訪問頻度 当初は週1～2回程度

※相談と作業を同配分で行う支援や作業支援中心型→相談支援中心型に移行する支援も可能です。

# ジョブコーチ支援の流れ

## ①相談受付

- まずは当センター担当者（カウンセラー）にご連絡ください。カウンセラーが希望や状況等を伺います。

## ②支援ニーズや状況の確認

- カウンセラーが企業等を訪問し、障害者および企業双方へのニーズ確認を行います。
- 関係者との面談や職場の見学等により状況を確認します。
- 上記に基づき、カウンセラーが支援計画書（案）を作成します。

## ③ジョブコーチ支援計画書の提案・策定

- 障害者および企業に支援計画書（案）を説明しながら、支援開始に向けた打ち合わせを行います。

## ④ジョブコーチ支援開始

- 関係者から同意を得られた支援計画に沿って、ジョブコーチ支援を実施します。（終了時にはケース会議を行います。必要に応じて中間にも実施する場合があります。）

## ⑤ジョブコーチ支援終了後のフォローアップ

- 定期的なフォローアップを実施します。
- この期間中に、希望に応じ、地域の支援機関に長期的なフォローアップのための引継を行います。

## ご利用者の声

職場の期待に応えようと、無理をして体調を崩す傾向がありました。ジョブコーチと相談をすることで、自分の状況を客観的に振り返ることができました。また、職場への相談の仕方についても助言をもらいました。



障害者

事業主

初めての障害者雇用だったため、社内理解の促進や本人への配慮に戸惑いがありました。ジョブコーチ支援により、本人の不安解消や職場担当者の負担軽減につながりました。

ジョブコーチ支援に関するお問い合わせ・ご相談はこちら

**TEL** 048-854-3222

**FAX** 048-854-3260

**Email** saitama-ctr@jeed.go.jp

**所在地** 〒338-0025 さいたま市桜区下大久保136-1

受付時間

月～金：8時45分～17時

（祝祭日・年末年始を除く）



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部  
**埼玉障害者職業センター**



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。